

平成30年度定期監査『各課共通の指摘事項』及び各課における
 監査結果の『指摘事項』に対する措置内容報告書
 (健康福祉部)

<< 各課共通の指摘事項 >>	
1	<p>[回答] <input checked="" type="checkbox"/> 管理担当課 (福祉企画課) <input type="checkbox"/> 総務課 (全庁的内容) ※いずれかに<input checked="" type="checkbox"/>をして下さい。</p> <p>① 指摘事項の要旨 契約事務及び支出負担行為書、支出決定書等財務会計処理上の誤り、記載もれが見られる。</p> <p>② 原因 事務処理に関わる知識・認識が不足しており、決裁におけるチェック機能が不十分であるため。</p> <p>③ 措置内容 (検証結果) ・契約書を再確認し、是正します。 ・平成30年12月25日付総務部長通知「事務処理の適正化の徹底について」を遵守し、担当者間の知識伝達、決裁におけるチェック機能強化等意識向上に努めます。 ・事務処理に係わる研修の機会があれば、職員を優先的に参加させます。</p>
2	<p>[回答] <input checked="" type="checkbox"/> 管理担当課 (福祉企画課) <input type="checkbox"/> 総務課 (全庁的内容) ※いずれかに<input checked="" type="checkbox"/>をして下さい。</p> <p>① 指摘事項の要旨 出先部署・本庁舎ともに、金庫・個人情報等の管理 (鍵の管理) が徹底していない。</p> <p>② 原因 公金の紛失・情報漏洩防止に関する職員の自覚及び市のセキュリティ対策が不十分であるため。</p> <p>③ 措置内容 (検証結果) ・公金の紛失・情報漏洩防止に関する職員への周知を徹底し、鍵の管理方法を再検討します。</p>

<< 福祉企画課 >>	
1	<p>① 指摘事項の要旨 民生委員児童委員協議会、遺族会、日本赤十字社関係の準公金会計を管理しているが、原則的には、各団体自体で管理することが望ましく、可能なものについては、該当団体での管理に移行すべきと考える。</p> <p>② 原因 —</p> <p>③ 措置内容 (検証結果) 民生委員児童委員協議会、遺族会については、会員の高齢化、担い手不足により各団体で準公金を管理することが現実的に困難な状況であり、また、市の処理すべき事務と密接な関係を有することから、市が管理することが効率的です。日本赤十字社関係についても、市長が兵庫県支部の下部機関である加西市地区長であるため、市が管理する必要があります。 今後は、準公金の取扱について再度精査し、現在庁内で検討されている準公金の取扱に係る規程に基づき、適切な管理を行っていきます。</p>